

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

世界文化遺産を活かした生活・観光振興プラン

2. 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県、吉野郡天川村

3. 地域再生計画の区域

奈良県吉野郡天川村の全域

4. 地域再生計画の目標

天川村は、奈良県の南西部に位置し、人口2,064人（平成17年4月1日現在）面積175.50K㎡で、吉野熊野国立公園及び世界文化遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の「大峯奥駈道」が通る、大峰山地の中の四方を山々に囲まれた村です。

平成16年7月に「大峯奥駈道」が世界文化遺産に登録されたことを契機に、精神性・神秘性を備えた山岳信仰の地として、特色ある自然と歴史を有する本村に訪れる観光客は、海外からの来客も含め増加傾向にあり、今後も豊かな自然を効率よく管理し、後世に伝えていく必要があります。

しかし、観光・林業を基盤産業とする本村にとって、交通の利便性の向上や安全性の確保は最も重要な課題となっています。

このためには、林道を整備することにより、豊かな自然を管理していくアクセスルートを確保するとともに、村道の整備により、地域住民の生活の利便を図るルートとして、早急に整備を併せて行うなど、観光・林業の活性化を図るとともに、住民にとって生活のしやすいまちづくりを推進します。

目標1 道路網の整備促進及びアクセス向上

（県道大峯山公園線との交差点部にある老朽化した村道高原洞川線の橋梁を拡幅することにより、すれ違い困難箇所（1箇所）を解消し、交差点部の交通の安全性を図る。）

目標2 観光客の移動時間の短縮

（大峯奥駈道・吉野熊野公園地内登山口への移動の安全確保および危険箇所の解消（3箇所）と移動時間の5分短縮「林道殿野坪内線」）

5 . 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

改良が進む県道大峯山公園線から一般国道169号、林道吉野大峯線へのアクセス性の向上を図るため、県道との交差点にある老朽化した村道洞川高原線の橋梁を拡張(全幅W = 3 . 2 m 5 . 0 m)することにより、すれ違い困難箇所を解消し、交差点部の通行の安全性を図る。

また「林道殿野坪内線」を道路舗装を行うとともに、吉野熊野国立公園地内のアクセス性の向上、さらには森林施業の効率化と間伐材の搬出の促進を行い、車両の移動の安全の確保を行う。

村道の認定路線日 平成16年4月1日(村道洞川高原線)
北山・十津川地域森林計画 平成13年計画搭載(林道殿野坪内線)

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業

【事業主体】

- ・奈良県吉野郡天川村

【施設の種類】

- ・市町村道、林道

【事業区域】

奈良県吉野郡天川村の全域

【事業期間】

- ・市町村道 平成18年度～平成19年度
- ・林道 平成17年度～平成21年度

【事業費】

- ・総事業費 150,000千円
- ・市町村道 100,000千円 (うち交付金5千万円)
- ・林道 50,000千円 (うち交付金2千5百万円)

【整備量】

- ・市町村道 23.9m 林道 3,000m

5 - 3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、地域再生計画を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

- 1 . 登山道・登山口の整備
世界遺産である「大峰奥駆道」へのアクセスの整備。
- 2 . エコミュージアム(自然観察事業)
地域の豊かな自然環境と動植物の観察等を通して自然への理解を深める。

- 3 . 村営観光案内施設
村の入り口で観光客や登山客に案内や、情報提供を行い利便を増す。
- 4 . エコツアーガイド養成
地域の豊かな自然や歴史を観光客等に伝える案内人を養成する。

6 . 計画期間

平成17年度～平成21年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、天川村が計画終了時に必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、関係行政機関と地元住民からなる「地域再生協議会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し

(添付資料)

地域再生計画区域図

地域再生計画工程表及びその内容を説明した文書

地域再生計画整備箇所図

地域再生計画の全体像を示すイメージ図